



かえつ・渋谷模擬国連大会 2017年 冬の陣

会議細則および注意事項

2017年12月21日

渋谷教育学園渋谷 フロント

細かい部分まで指定をしていますが、大規模な会議につき混乱がないように、全参加者が必ず熟読し、十分に理解した上で本会議に臨むのようになしてください。また最後に関先生からの注意事項、プロシージャーについての注意点が掲載されていますので、確認のほどお願いいたします。

あわせて、「会議シミュレーション」を別に用意しています。模擬国連ガイドブックの「会議シミュレーション」の部分を今回の会議の設定、流れにカスタマイズし、全員に理解していただきたい必要最低限のプロシージャーも載せてあります。会議の流れやプロシージャーに不安のある大使はそちらを使って予習し、必要に応じて印刷したものを参照しながら会議に参加してください。

(1) 会議設定

日時：2017年12月26・27日

場所：かえつ有明高校

(2) スケジュール

1日目

9:30	会議開始
12:15~13:00	昼食
14:15	DR 提出
15:30	会議停止

2日目

9:30	会議再開
12:15~13:00	昼食
13:30	修正案提出
15:15	会議終了
	レビュー、写真撮影
16:10~16:40	交流会※

※2日目の会議終了後に全体で交流会を行います。参加は任意ですが、他の大使と交流する良い機会になるので、ぜひおこしください。

1日目の終了

1日目は全てのDR（もしくはWP）を配布し、提出国がその説明を終えたところで終了します。DRに関する質疑応答は翌日に回します。全大使が、経験や英語

力の差に関わらず、十分に DR を読み込み、翌日の会議に備えるためです。

2 日目の開始

2 日目は、最初のスピーチ（3 か国）終了後、各 DR に対する質疑応答のためのモデを取ります。モデの時間は 1 つの DR につき最大 15 分を取る予定です。ただし、DR の数が多い場合は 10 分に制限する場合があります。また質問がない場合は設定時間に達していなくても途中で打ち切ります。

(3) 使用言語

(公式／非公式／決議) 英／日／英

(4) スピーチ

- 1 か国につき 2 分までとし、3 か国ずつとします
(※議事の進行状況により変更する場合があります)
- 3 か国同時に呼びますので、2 か国目、3 か国目にスピーチする国も壇上脇でスタンバイするようお願いします。
- 制限時間が残り 1 分になったとき、30 秒になったときに木槌を 1 回ずつ、終了時間になったときに 2 回たたきます。制限時間を過ぎたら直ちに終えてください。
- スピーチは撤回することができません。

※スピーチのお願い

本会議では、原則として全参加国がスピーチをお願いいたします。スピーチは公式討議のほぼすべてであり、唯一の自国の声を参加者全体に聞かせる機会です。国連会議に参加する以上、スピーチをするのは義務ともいえます。英語は完璧でなくても構いませんのでしっかりと国際社会にメッセージを発信してください。

(5) メモ

- メモにつきましては、会議前に準備していただいて構いません。
- スピーチ登録終了時点で最初のメモを受け取る時間は設けます。アドミニで仕分けし、その後配布を行います。第一弾のメモ回しが落ち着いたところで、次のメモの解禁をいたします（議長からアナウンスをいたしますので、指示に従ってください）。
- 公式討議中（スピーチ中）と投票中のメモ回しは禁止です。
- フロントにメモを回すことも可能です。
- メモはあくまでも簡易通信（メッセージのやり取り）に限ります。政策リストなど、

それを超える内容のものは受け取りません。

(6) モーションの募集

- ・時間短縮のためモーションの募集は1回につき3か国までとします。異なるモーションを出したい場合は、モーションが出そろった段階でプラカードを再度上げ、モーションを出してください。ただし、3種類のモーションが出そろった時点で追加モーションの受け付けを停止します。

(つまり、3か国全てが異なるモーションを出したら追加モーションは受け付けられません。もしどこかの国が撤回して、3種類目の枠が空いた場合のみ追加モーションを受け付ける余地ができます)

(7) コーカス

- ・モデレーテッドコーカス 最大 20 分
- ・今会議のモデは全てフロントが進行役を務めます。大使が進行を申し出ることできません。

※モデの設定

今会議では、初心者も含めて現在何が行われているかを把握するため、全参加者が出そろってモデでの話し合いを十分に行うことを重要視します。そこで、初日に議長裁量で以下のモデを設定します。

★最初のスピーチ終了後：

各国 30 秒以内で、今会議で求める最重要政策と予定している会議行動を日本語で説明してください。各国の PPP は共有されますので主張をすべて説明する必要はありません。その後のアンモデでより明確な理由と戦略を持って交渉に当たれるよう、概要のみ共有してください。

- ・アンモデレートコーカス 最大 30 分 + 延長 10 分

※アンモデ終了 5 分前に延長希望を聞きます。1 か国でも反対したら延長は認められません。

(8) 決議案 DR (Draft Resolution)

- ・提出時刻：1 日目 14:15
- ・スポンサー：8 か国以上
- ・スポンサーの兼任は認めません。
- ・シグナトリーは設定しません。

- ・提出時のファイル形式：Word（Macのpagesの使用は控えるようお願いします。）
- ・印刷の都合上、A4用紙4ページまでに収めてください。それを超えているものについては受付いたしません。また、4ページに収めるために文字を小さくするなど書式を変えることは認めません。なお、主文の数には制限を設けません。
（3議場分のDR印刷を行いますので、ご協力お願いいたします）
- ・設定された時間を少しでも過ぎた場合、また体裁や書式が著しく不良な場合はDRを受け取りません。
- ・提出は必ずUSBでお願いいたします。
- ・WPの提出は認めません。ただし、DR提出の際、上記のスポンサー数が集まらなかった場合に限りDRの代わりにWPとして提出することを認めます。WPは投票にかけることが出来ないため、2日目はいずれかのグループとコンバインするなどして提出してください。

※WPについて

今回のWPはあくまでもスポンサーが足りない際にDRに代えて提出するものですのでWPの兼任は認めません。ただし、WPにスポンサーの責任は生じませんので、2日目にどのDRに入るのか、コンバインをするのか、そのWPグループを抜けるのか、などはすべて各国の自由とします。

(9) 修正案

- ・提出時刻：2日目 13:30
- ・スポンサー数：14か国以上
- ・アンフレンドリーアmendメントは認めません。
（DRの撤回、アmendの提出は全スポンサーの同意をもって行われます。仮に1か国でも反対した国がいた場合はDRの撤回はできず、アmendの提出は棄却されます）
- ・修正案については特に用紙数の設定は致しませんので、多すぎない範囲でお願いいたします。
- ・提出時のファイル形式：Word（Macのpagesの使用は控えるようお願いします。）
- ・提出は必ずUSBでお願いいたします。

(10) 投票

- ・投票前後のスピーチは省略いたします。
- ・投票は①ロールコール投票、②コンセンサス投票、③無記録投票の3種類を認めます。

※コンセンサス投票について（注意）

コンセンサス投票は積極的な反対がない場合に行う投票方法です。この投票については、コンセンサス投票のモーションが可決された時点で、実質的な投票は省かれ自動的に「DR 採択された」こととなります。DR に反対する場合は、モーションの是非を決める投票で反対を出していただくか、ロールコールのモーションを出していただく必要があります（1 か国でも希望があればロールコール投票が優先されるため）。会議によって、このコンセンサス投票の捉え方は異なりますが、本会議ではこのように設定します。

(11) 昼食

- 昼食時間は両日とも 12:15～13:00 と固定します（講習やクラブの生徒がカフェテリアに入る時間を保障するため）。
- お昼は会議停止時間とします（フロントからサスペンドのモーションを促します）。
- お昼の時間に限って、会議停止中であっても交渉をしても構いませんが、各自がしっかり昼食をとることも優先してください。
- サスペンド中の議論はあくまでも任意であり、その議論を会議再開後に全体共有することは認めません。

昼食について

- B 議場は飲食禁止（水、お茶類のみ可）で、昼食は A 議場のカフェテリアで一緒に取るようになります。

(12) 諸注意・その他

- 会議開始前の事前交渉、メモ回し、文書及び資料の配布はすべて禁止します。当日朝も挨拶までにとどめてください。
- ただし、NP（A4 サイズ片面一枚限定、作成は自由）のみ他国のテーブルに置くことは許可します。NP はフロント、スタッフともに受け取りませんので、各自配布してください。NP 配布は 9:20 に解禁いたしますので、それより前の配布は控えてください。
- 1 日目の会議終了後、2 日目に向けて他国の大使同士で連絡を取り、交渉を進める（通称：夜間交渉）は禁止します。
- 携帯電話、スマートフォン、タブレットは目的、用途のいかんを問わず禁止とします。使用できる機器はノート PC のみとします。当日は会議サイトにアクセスして、資料（PPP や会議細則など）を参照することはできません。PPP のまとめは 1 か国 1 冊こちらで印刷版を用意しますが、その他のものは各自で印刷、用意してください。

以下はかえつ有明顧問の関より

(13) その他

① 大使間の呼び名について

知り合いの大使同士が会議中にお互いを呼びつけや「〇〇ちゃん」、場合によってはあだ名ともとれる呼び名で呼び合う姿をしばしば目にします。自国のパートナー同士はそれで良いですが、あくまでも国連会議の場でふさわしいものではありませんし、知り合いの少ない大使に対してフェアではありません。他国の大使とはたとえ同校の生徒であっても、会議進行中は「〇〇さん」「〇〇大使」という公の場にふさわしい品性のある呼び方をしてください。会議外（ランチ時間を含む）はもちろん気軽に交流してください。

② 服装について

生徒の皆さんは制服（制服がない場合はスーツなど）をお願いいたします。その基準は各校の顧問の先生に委ねますが、国連会議の場にふさわしい服装、着こなし、身だしなみを各自心がけましょう。ただし、足元はスニーカーなど動きやすいものでも構いません。

③ 事前交渉、夜間交渉の禁止について

これらの交渉の禁止については1か国でも破ってしまうと全体に波及してしまいますので、参加者全員でルールを守っていただき、適正な運営ができるようにご協力をお願いいたします。

④ その他、会議以外の注意事項は事前確認に掲載します。あわせてご確認ください。

(14) プロシーチャーの理解

過去の会議で間違いのあった部分や大使の中で十分に理解がされていなかった部分を中心に説明をします。分からないから気を使って控えるという必要はありませんが、行使するならそれなりの理解をもって行使することも責任ですし、また間違ったときは復習するという姿勢も大切です。細かい部分もありますが、プロシーチャーという原理原則に則って進めていきましょう。

① 時間の委譲について

時間の委譲はその大使の残り時間を委譲する行為です。例えば1か国1分と時

間制限が設けられているモデで、他の国に補足や応答を求める場合、「〇〇に委譲します」と言ってしまうと、委譲を受けた大使は持ち時間の残りわずかしか発言が認められません。正しくは、「次に〇〇大使に発言を求めます」「〇〇大使に続いていただければと思います」などと言い、次の大使が新たにフロントに指名されることによって、1分間の発言時間が保障されます。ただし、そのようなモデでは、フロントが指名権を握っていますので、仮に他国に発言を求められても、プラカードを挙げ、フロントに指名されなくては席を立ち、発言をすることはできません。

② モデとアンモデのモーションについて

モーションを出す際、モデは「in order to...」のような形で目的を指定しなくてははいけません。一方、アンモデは目的を述べることはできません。アンモデは国連会議で言えば、裏舞台で行われるロビー交渉、ランチ交渉、事務局同士の水面下交渉など、あらゆる「非公式なやりとり」を再現しており、公式には「休憩時間」のような時間帯ということになるので、そもそも理由が存在しないことになります。ちなみに、メモは、実際の国連で言えば、メールや携帯電話のやり取りを再現していると思えばいいでしょう。

③ ポイントについて

上級者が増えるとポイントが飛び交うことがあります。ポイントは各大使の権利として保障されていますが、一方で不必要なポイント、不適切なポイントも目にします。乱発は避け、本当に必要な申し立てに絞って出すことも大使としての責務です。なお、ポイントについては以下の点も合わせて確認してください。

- (1) ポイントは原則「議事進行に対する申し立て」をする場合に出されるもので、その他のことを指摘するために使うものではありません。その点からふさわしくないポイントも最近をよく目にします。
- (2) 意義申し立ては **Point of Order**、質問は **Point of Inquiry** です。質問なのに、何でも **Pont of Order** で出す大使がたまにいます。
- (3) **Point of Inquiry** では **Yes-No Question** で質疑しなくてははいけません。**Wh-Question** で質疑することはできません。
- (4) 他国の発言の際に出せるのは **Point of Personal Privilege** だけです。ある会議で他国のスピーチの最中に「時計が止まっている（スピーチ時間を計っていない）」という **Point** を出した生徒がいますが、スピーチを遮ってポイントを出すことは認められていません。スピーチ中でなくても、その場でどうしても申し出るべきものを除き、フロントにメモを送る、タイミングを見てポイントを出す、など、他人の発言を必要以上に遮ることがないように配慮しましょう。

トランプ米大統領の発言中にポイントを出したら外交問題に発展しかねない、それと同じだと思ってください。

④ **Right of Reply**（答弁権）について

この前初めて **Right of Reply** を行使する場面に遭遇しましたが、必ずしもプロシージャに沿ったものではありませんでした。**Right of Reply** は他国の発言により自国の威信が深く傷つけられた際に答弁を許されるというものです。そのスピーチの直後に該当の国が申し出なくてはなりません。答弁権を認めるかどうかはすべてフロントの裁量ですが、認められた場合は設定された時間内（通常 30 秒～1 分）での反論が許されます。そのタイミングを逃した場合、もしくは当事国以外の答弁権の行使は認められません。